

製品には寿命が
あります

事例 フリマサイトで昭和に製造された扇風機を見つけ、レトロで趣があると思って買った。スイッチを入れると動いた。ので使っていたら、モーターから火が出た。

近年、フリマアプリなどで手軽に中古の電化製品が入手できるようになりました。しかし、製造から長期間経過している電化製品は、部品が劣化して発煙や発火するおそれがあり、注意が必要です。

扇風機、エアコン、換気扇
洗濯機（洗濯乾燥機は除く）、ブ
ラウン管テレビに関しては、平
成21年4月から「長期使用製品
安全表示制度」によって、製造

年、設計上の標準使用期間に加えて「設計上の標準使用期間を超えて使用すると、経年劣化による発火・けがなどの事故に至

るおそれがある旨が製品に表示されています。標準使用期間を過ぎて使い続ける場合は、異音、振動、発熱、焦げ臭いなどの異常があれば、すぐに使用を中止しましょう。

また、冷蔵庫や電子レンジなど主な家電製品は、部品の保有期間が定められています。期間内は修理できますが、経過後は修理できない可能性があります。

ほかにもメーカー独自で使用期間を定めている製品もありますが、それらは消費者が思っている以上に短く、1～2年ということもあります。購入した際は商品の説明書を一読しましょう。

製品には寿命があります。40年前のもので、動けば使つてしまいますが、古くなるほど部品の劣化は進行しています。劣化によつて作動しなくなるなど安全に壊れるとは限りません。取扱説明書をよく読み、思わぬ火災や、けがにならないよう気をつけましょう。

問消費生活センター

FAX	TEL
6	6
3	3
1	1
9	9
.	.
1	1
5	0
0	0
0	0